

避難の判断基準とタイミング

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。



災害のおそれあり

警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。



災害のおそれ高い

警戒レベル5緊急安全確保は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。自宅の上の階やがけから離れた部屋に移動しましょう。



災害発生又は切迫

市が出す避難情報 → 必ず避難

気象庁などが出す警戒レベル相当情報 → 自分の判断で避難

警戒レベル (避難情報等)

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	市が出す避難情報
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (警報級の可能性)

災害発生のおそれがある場合、2タイプの情報が出されます。市が出す避難情報に付される「警戒レベル」と気象庁や県が出る防災気象情報に付される「警戒レベル相当情報」です。「警戒レベル」はとるべき避難行動を住民の皆様に促す情報です。「警戒レベル相当情報」は住民の皆様の自主的な避難行動の参考となる状況情報です。それぞれの情報が出るタイミングは同時に異なるわけではありません。「自らの命は自らが守る」意識をもって、危険を感じたら迷わず避難しましょう。

※1 必ず発令される情報ではありません。

※2 「災害切迫」や「危険」という表現は令和3年11月時点での情報であり、変更される場合があります。

避難の考え方(風水害・土砂災害)

自らの判断で避難行動を～危険を感じたらすぐ避難しよう～

近年、台風や大雨等で逃げ遅れた人が被害を受けるケースが多くあります。特に局地的な集中豪雨では、市からの避難情報が間に合わない場合もあるため、危険を感じたときには自らが判断し、避難行動をと必要があります。風水害では、事前に気象情報等入手することができるため、正しい情報を入手することと**早めに避難行動をとることがとても重要です。**



1. 屋内安全確保・垂直避難

土砂災害の危険がある区域では立ち退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

①家屋が流失・倒壊するおそれがない



家屋倒壊等氾濫想定区域では…

- 水の勢いが強く、木造家屋は倒壊するおそれがあります
- 地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

②浸水深より居室は高い

3~4階	5m~10m未満 (3階床上~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~2階軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~1階軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

③水がひくまで耐えられるだけの水・食料などの備えがある
ないと…

水・食料、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができないことがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域(P61、62)や③浸水継続時間(P63、64)で確認してください。

2. 立ち退き避難・水平避難

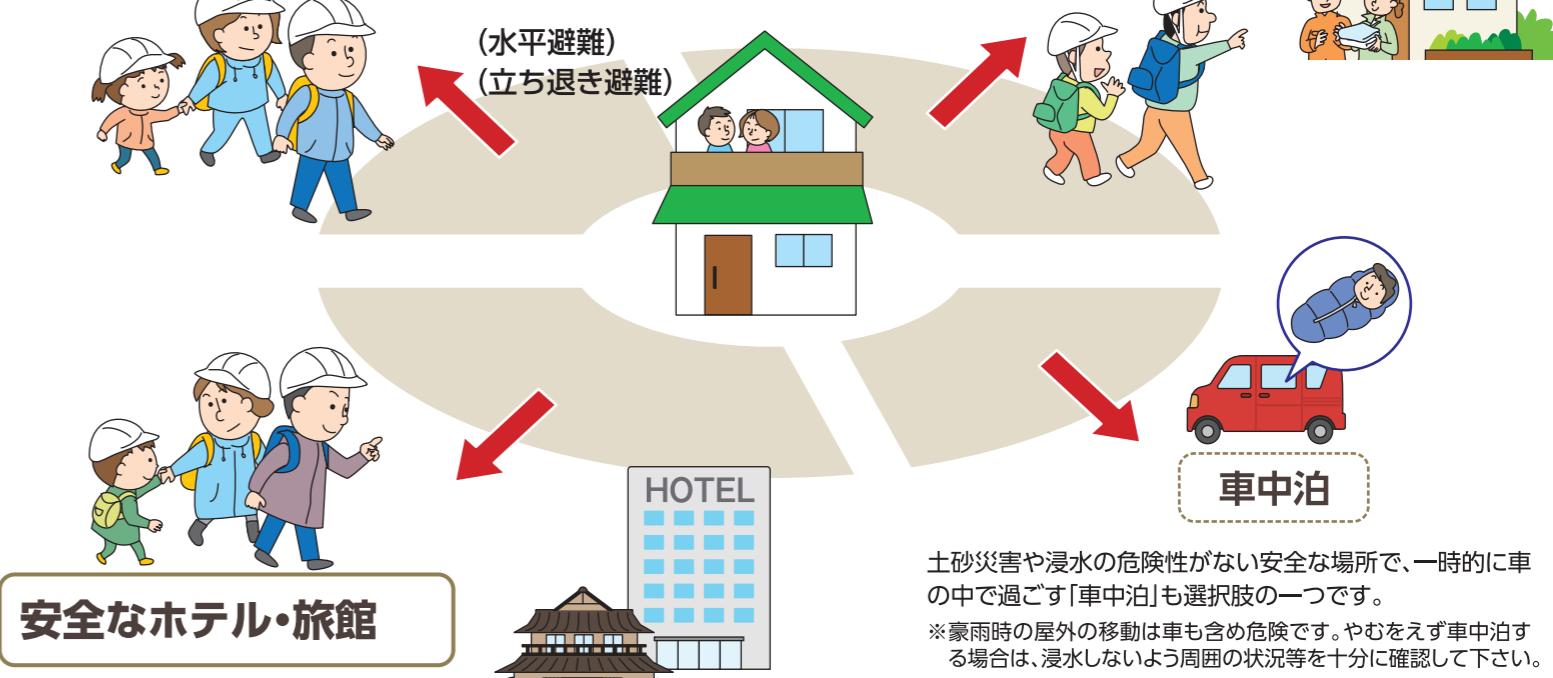
市が指定した避難場所

「常時携帯品や非常持出袋」を持っていく。(P15、16参照)



安全な親戚・知人宅

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
※所在地のハザードマップで安全かどうか確認しましょう。



安全なホテル・旅館

避難には事前予約と宿泊料が必要です。

※所在地のハザードマップで安全かどうか確認しましょう。